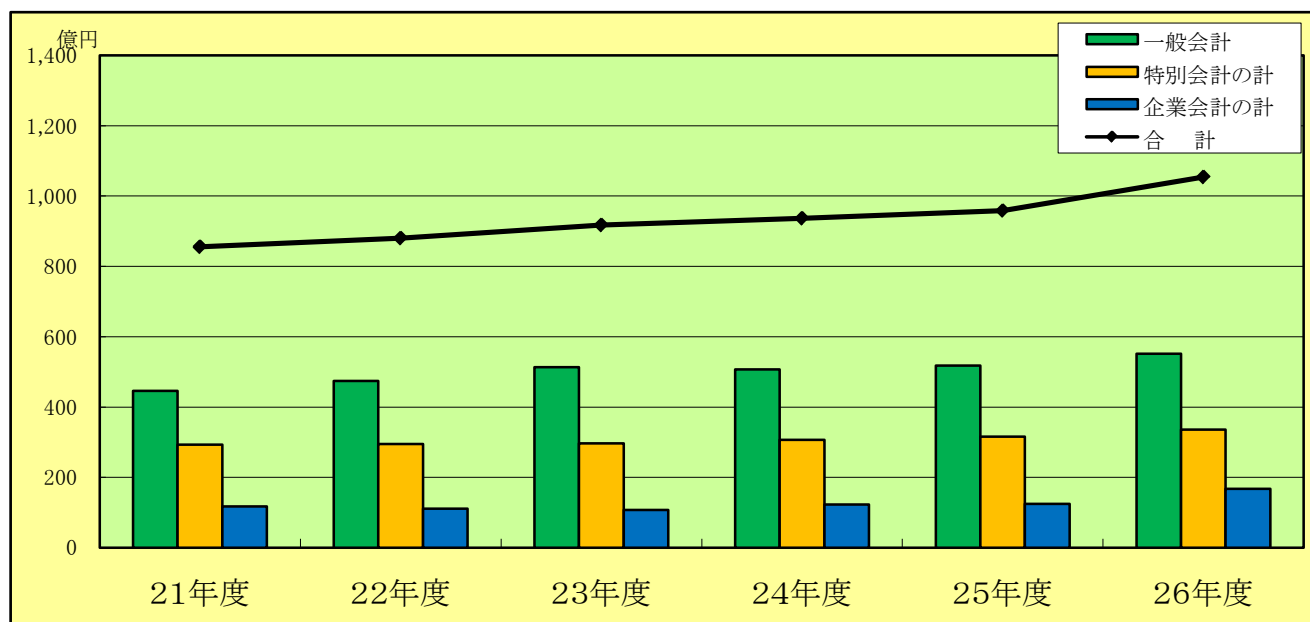


1. 当初予算総括表

(単位：千円)

会計	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	対前年度比 (%)
一般会計	44,600,000	47,430,000	51,320,000	50,750,000	51,820,000	55,130,000	6.4
特別会計の計	29,263,137	29,492,000	29,688,000	30,650,307	31,606,789	33,565,250	6.2
国民健康保険特別会計	13,137,000	13,514,000	13,819,000	14,268,889	15,100,985	14,975,820	△ 0.8
公共下水道事業特別会計	8,574,229	8,056,000	7,227,000	6,776,450	6,348,048	7,330,464	15.5
老人保健特別会計	10,069	2,000					
介護保険特別会計	6,364,839	6,705,000	7,341,000	8,198,313	8,704,444	9,689,254	11.3
後期高齢者医療特別会計	1,177,000	1,215,000	1,301,000	1,406,655	1,453,312	1,569,712	8.0
小計	73,863,137	76,922,000	81,008,000	81,400,307	83,426,789	88,695,250	6.3
企業会計の計	11,727,600	11,120,000	10,775,200	12,251,300	12,487,100	16,721,100	33.9
ガス事業会計	9,022,400	8,349,000	8,089,300	9,556,800	9,726,800	13,884,000	42.7
水道事業会計	2,705,200	2,771,000	2,685,900	2,694,500	2,760,300	2,837,100	2.8
合計	85,590,737	88,042,000	91,783,200	93,651,607	95,913,889	105,416,350	9.9



2. 一般会計の概要

I. 歳入の概要

(1) 自主財源と依存財源・特定財源と一般財源

(単位：千円)

種別	款	平成26年度					平成25年度		
		予算額	特定財源	一般財源	前年度比 (%)	構成比 (%)	予算額	前年度比 (%)	構成比 (%)
自主財源	市 税	25,523,107	0	25,523,107	3.3	46.3	24,716,171	1.7	47.7
	分担金及び負担金	798,969	798,969	0	3.7	1.5	770,559	6.0	1.5
	使用料及び手数料	1,212,450	1,097,587	114,863	7.8	2.2	1,124,537	1.6	2.2
	財産収入	75,306	38,490	36,816	△ 67.0	0.1	228,118	24.5	0.4
	寄附金	6	6	0	0.0	0.0	6	0.0	0.0
	繰入金	3,718,210	2,018,210	1,700,000	49.6	6.7	2,485,888	26.3	4.8
	繰越金	500,000	0	500,000	0.0	0.9	500,000	0.0	1.0
	諸収入	1,907,566	1,823,990	83,576	△ 2.0	3.5	1,947,078	0.4	3.7
	小計	33,735,614	5,777,252	27,958,362	6.2	61.2	31,772,357	3.4	61.3
依存財源	地方譲与税	273,183	0	273,183	△ 10.1	0.5	303,711	1.4	0.6
	利子割交付金	54,000	0	54,000	△ 1.8	0.1	55,000	△ 5.2	0.1
	配当割交付金	126,000	0	126,000	106.6	0.2	61,000	22.0	0.1
	株式等譲渡所得割交付金	49,000	0	49,000	172.2	0.1	18,000	0.0	0.0
	地方消費税交付金	1,668,000	0	1,668,000	24.5	3.0	1,340,000	△ 3.5	2.6
	自動車取得税交付金	48,000	0	48,000	△ 44.8	0.1	87,000	△ 21.6	0.2
	地方特例交付金	106,000	0	106,000	6.0	0.2	100,000	△ 21.3	0.2
	地方交付税	3,895,659	0	3,895,659	△ 6.0	7.1	4,142,425	38.1	8.0
	交通安全対策特別交付金	20,000	0	20,000	0.0	0.0	20,000	0.0	0.0
	国庫支出金	7,109,838	7,109,838	0	21.1	12.9	5,873,223	△ 13.5	11.3
	県支出金	2,850,906	2,850,906	0	12.9	5.2	2,524,284	2.6	4.9
	市債	5,193,800	2,867,800	2,326,000	△ 6.0	9.4	5,523,000	△ 3.1	10.7
	小計	21,394,386	12,828,544	8,565,842	6.7	38.8	20,047,643	0.1	38.7
計	55,130,000	18,605,796	36,524,204	6.4	100.0	51,820,000	2.1	100.0	

※構成比の自主財源計、依存財源計欄は、各区分での端数調整により、表中の合計と異なる場合があります。

(2) 歳入款別説明書

◆ 1 款 市税

対前年度比3.3%増の25,523,107千円を計上し、歳入全体の46.3%を占めています。主なものは、市民税13,337,274千円（対前年度比4.8%増）、固定資産税9,161,207千円（対前年度比1.7%増）、市たばこ税967,169千円（対前年度比0.7%減）、都市計画税1,972,342千円（対前年度比2.2%増）です。

・市民税納税義務者数対前年度比（現年）

（単位：人（社））

		26年度	25年度	増減率 (%)
個人	普通徴収	25,618	25,229	1.5
	給与特別徴収	43,920	43,264	1.5
	年金特別徴収	10,927	10,677	2.3
	計	80,465	79,170	1.6
法人		2,918	2,914	0.1
合計		83,383	82,084	1.6

・市民税調定見込額対前年度比（現年）

（単位：千円）

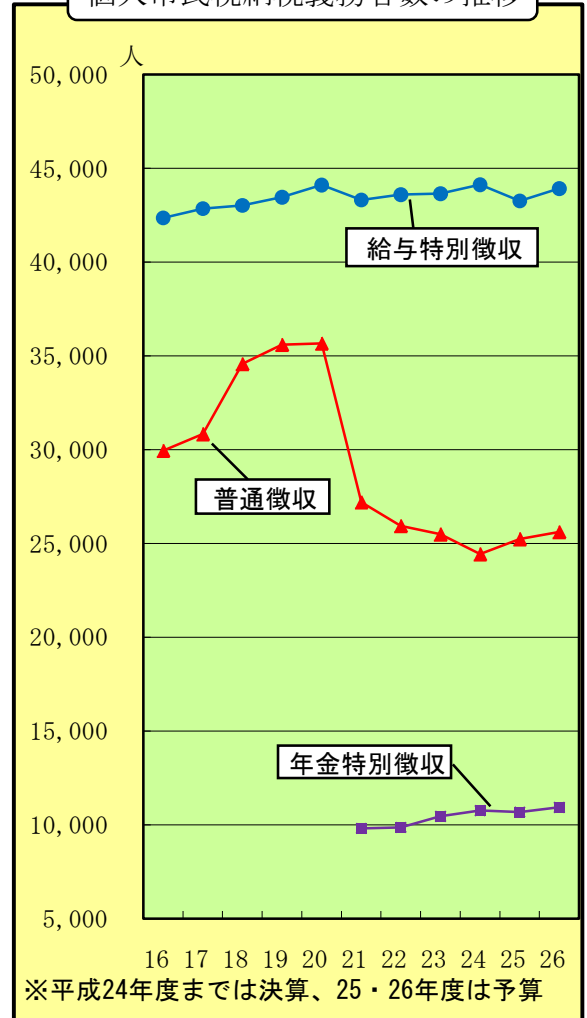
		26年度	25年度	増減率 (%)
個人	普通徴収	2,783,548	2,567,312	8.4
	給与特別徴収	8,281,347	8,046,129	2.9
	年金特別徴収	495,946	490,588	1.1
	計	11,560,841	11,104,029	4.1
法人		1,817,861	1,645,271	10.5
合計		13,378,702	12,749,300	4.9

・固定資産税調定見込額対前年度比（現年）

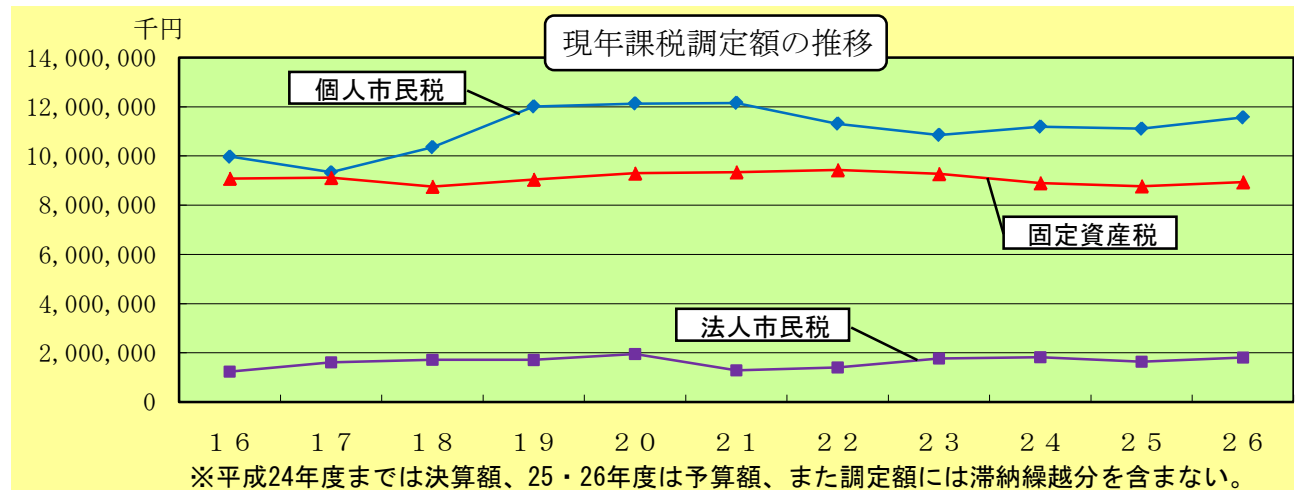
（単位：千円）

		26年度	25年度	増減率 (%)
土地		3,330,721	3,333,704	△ 0.1
家屋		4,342,972	4,160,871	4.4
償却資産	市長決定	804,000	807,000	△ 0.4
	配分	462,000	473,000	△ 2.3
合計		8,939,693	8,774,575	1.9

個人市民税納税義務者数の推移



現年課税調定額の推移



◆ 2 款 地方譲与税

対前年度比10.1%減の273,183千円を計上しています。内訳は、地方揮発油譲与税80,000千円（対前年度比12.1%減）、自動車重量譲与税186,000千円（対前年度比7.0%減）、特別とん譲与税7,183千円（対前年度比43.5%減）です。

◆ 3 款 利子割交付金

対前年度比1.8%減の54,000千円を計上しています。

◆ 4 款 配当割交付金

対前年度比106.6%増の126,000千円を計上しています。

◆ 5 款 株式等譲渡所得割交付金

対前年度比172.2%増の49,000千円を計上しています。

◆ 6 款 地方消費税交付金

対前年度比24.5%増の1,668,000千円を計上しています。

◆ 7 款 自動車取得税交付金

対前年度比44.8%減の48,000千円を計上しています。

◆ 8 款 地方特例交付金

対前年度比6.0%増の106,000千円を計上しています。

◆ 9 款 地方交付税

対前年度比6.0%減の3,895,659千円を計上しています。内訳は、普通交付税2,330,000千円（対前年度比13.7%減）、特別交付税200,000千円（前年度同額）、震災復興特別交付税1,365,659千円（対前年度比9.9%増）です。震災復興特別交付税は、東日本大震災による被災団体等に対して、災害復旧事業等の地方負担分を補填するために、創設された交付税です。

なお、普通交付税に臨時財政対策債を加えた合計額は、4,656,000千円（対前年度比12.2%減）です。

・地方交付税計上額等対前年度比

（単位：千円）

		26年度 予算額	25年度 予算額	増減率 (%)	(参考) 25年度決定額等
普通交付税	A	2,330,000	2,700,000	△ 13.7	2,346,980
特別交付税	B	200,000	200,000	0.0	
震災復興特別交付税	C	1,365,659	1,242,425	9.9	
地方交付税計 (A+B+C)	D	3,895,659	4,142,425	△ 6.0	
臨時財政対策債	E	2,326,000	2,600,000	△ 10.5	2,491,687
普通交付税+臨時財政対策債 (A+E)	F	4,656,000	5,300,000	△ 12.2	4,838,667

◆ 10 款 交通安全対策特別交付金

前年度同額の20,000千円を計上しています。

◆ 11 款 分担金及び負担金

対前年度比3.7%増の798,969千円を計上しています。主なものは、保育料624,194千円、放課後児童育成料68,552千円です。

◆ 12 款 使用料及び手数料

対前年度比7.8%増の1,212,450千円を計上しています。主なものは、住宅使用料104,842千円、幼稚園使用料107,809千円、塵芥処理手数料411,158千円、自転車等整理手数料170,452千円です。

◆ 13 款 国庫支出金

対前年度比21.1%増の7,109,838千円を計上しています。主なものは、障害者自立支援給付費負担金702,406千円、児童扶養手当給付費負担金121,453千円、児童手当負担金1,828,988千円、生活保護費負担金2,325,402千円、臨時福祉給付金給付事業費補助金450,070千円、子育て世帯臨時特例給付金給付事業費補助金200,000千円、市営住宅大規模改修事業118,655千円、小学校耐震化事業交付金155,667千円、中学校耐震化事業交付金173,292千円です。

◆ 14 款 県支出金

対前年度比12.9%増の2,850,906千円を計上しています。主なものは、国民健康保険基盤安定負担金218,664千円、後期高齢者医療保険基盤安定制度負担金129,432千円、障害者自立支援給付費負担金351,203千円、児童手当負担金392,337千円、重度心身障害者（児）医療給付改善事業費補助金97,533千円、子ども医療費助成事業補助金149,720千円、保育所緊急整備事業補助金224,102千円、液状化等被害住宅再建支援事業補助金320,500千円、県民税徴収委託金252,648千円です。

◆ 15 款 財産収入

対前年度比67.0%減の75,306千円を計上しています。主なものは、建物使用料（財政部所管分）22,248千円、不動産売払収入20,367千円です。

◆ 16 款 寄附金

前年度同額の6千円を計上しています。

◆ 17 款 繰入金

対前年度比49.6%増の3,718,210千円を計上しています。主なものは、まちづくり応援基金繰入金78,118千円、公共施設等再生整備基金繰入金1,297,831千円、環境整備協力費基金繰入金208,802千円、市債管理基金繰入金350,000千円、財政調整基金繰入金1,700,000千円です。

◆ 18 款 繰越金

前年度同額の500,000千円を計上しています。

◆ 19 款 諸収入

対前年度比2.0%減の1,907,566千円を計上しています。主なものは、中小企業融資貸付金元利収入600,000千円、給食センター事業収入263,600千円、単独校給食事業収入503,590千円です。

◆ 20 款 市債

対前年度比6.0%減の5,193,800千円を計上しています。主なものは、芝園清掃工場老朽化対策事業364,300千円、市道整備事業257,500千円、街路整備事業313,900千円、小学校耐震化事業228,900千円、中学校耐震化事業362,200千円、少年自然の家耐震化事業167,200千円、臨時財政対策債2,326,000千円です。

Ⅱ. 歳出の概要

(1) 目的別経費の状況

(単位：千円)

款	平成26年度予算額	平成25年度予算額	比較	構成比 %	増減率 %
1. 議会費	476,490	485,805	△ 9,315	0.9	△ 1.9
2. 総務費	5,792,656	5,775,461	17,195	10.5	0.3
3. 民生費	18,990,182	18,199,422	790,760	34.4	4.3
4. 衛生費	6,038,953	4,246,396	1,792,557	11.0	42.2
5. 労働費	49,979	44,605	5,374	0.1	12.0
6. 農林水産業費	90,465	91,531	△ 1,066	0.2	△ 1.2
7. 商工費	901,123	920,030	△ 18,907	1.6	△ 2.1
8. 土木費	6,825,086	6,660,252	164,834	12.4	2.5
9. 消防費	2,495,571	2,974,539	△ 478,968	4.5	△ 16.1
10. 教育費	8,236,300	7,072,361	1,163,939	14.9	16.5
11. 公債費	4,692,272	4,811,673	△ 119,401	8.5	△ 2.5
12. 諸支出金	440,923	437,925	2,998	0.8	0.7
13. 予備費	100,000	100,000	0	0.2	0.0
合計	55,130,000	51,820,000	3,310,000	100.0	6.4

【主な増減理由】

◆議会費 9,315千円の減

主な減少要因は、議員報酬及び手当等（△8,297千円）です。

◆総務費 17,195千円の増

主な増加要因は、公共施設等再生整備基金積立金（107,758千円）、京成津田沼駅耐震対策事業（45,334千円）、社会保障・税番号制度事業（41,000千円）、県議会議員選挙（20,329千円）です。

一方、主な減少要因は、新庁舎建設事業（△61,338千円）、退職手当（△51,810千円）、参議院議員選挙（△30,581千円）です。

◆民生費 790,760千円の増

主な増加要因は、臨時福祉給付金給付事業（515,868千円）、民間認可保育所施設整備費補助事業（258,094千円）、子育て世帯臨時特例給付金給付事業（224,592千円）、障害者総合支援法に基づく給付事業（204,863千円）、生活保護費（144,628千円）です。

一方、主な減少要因は、（仮称）袖ヶ浦子ども園整備事業（△1,046,956千円）です。

◆衛生費 1,792,557千円の増

主な増加要因は、芝園清掃工場老朽化対策事業（1,662,131千円）、前処理施設運営費（115,681千円）、可燃物収集事業（66,100千円）、資源物収集事業（59,361千円）です。

一方、主な減少要因は、茜浜一般廃棄物最終処分場用地管理事業（△64,174千円）、住宅用省エネルギー設備普及促進事業（△20,445千円）です。

◆商工費 18,907千円の減

主な減少要因は、緊急地域経済対策事業（△20,000千円）、緊急雇用創出事業（商店街交流施設運営事業）（△19,014千円）です。

一方、主な増加要因は、市制60周年記念市民花火大会補助事業（15,000千円）です。

◆土木費 164,834千円の増

主な増加要因は、3・4・11号線整備事業（165,724千円）、バリアフリー対策事業（113,240千円）、近隣（防災）公園整備事業（102,496千円）、災害復旧事業（道路）（86,096千円）、道路維持補修事業（77,233千円）、3・4・4号線整備事業（66,432千円）です。

一方、主な減少要因は、習志野地区共同福利施設建設事業（△282,463千円）、公共用地及び公共用

代替用地取得事業（△210,761千円）です。

◆消防費 478,968千円の減

主な減少要因は、東消防署整備事業（△318,175千円）、谷津出張所建替事業（△261,193千円）、地域防災計画策定事業（△10,000千円）です。

一方、主な増加要因は、消防維持管理費（36,448千円）、災害対策事業費（18,536千円）です。

◆教育費 1,163,939千円の増

主な増加要因は、中学校耐震化事業（444,079千円）、小学校耐震化事業（271,466千円）、少年自然の家耐震化事業（186,670千円）、高等学校耐震化事業（156,468千円）、災害復旧事業（文化施設）（109,247千円）、小学校トイレ改善事業（97,809千円）、幼稚園耐震対策事業（94,202千円）です。

一方、主な減少要因は、津田沼小学校全面改築事業（△280,825千円）です。

（２）性質別経費の状況

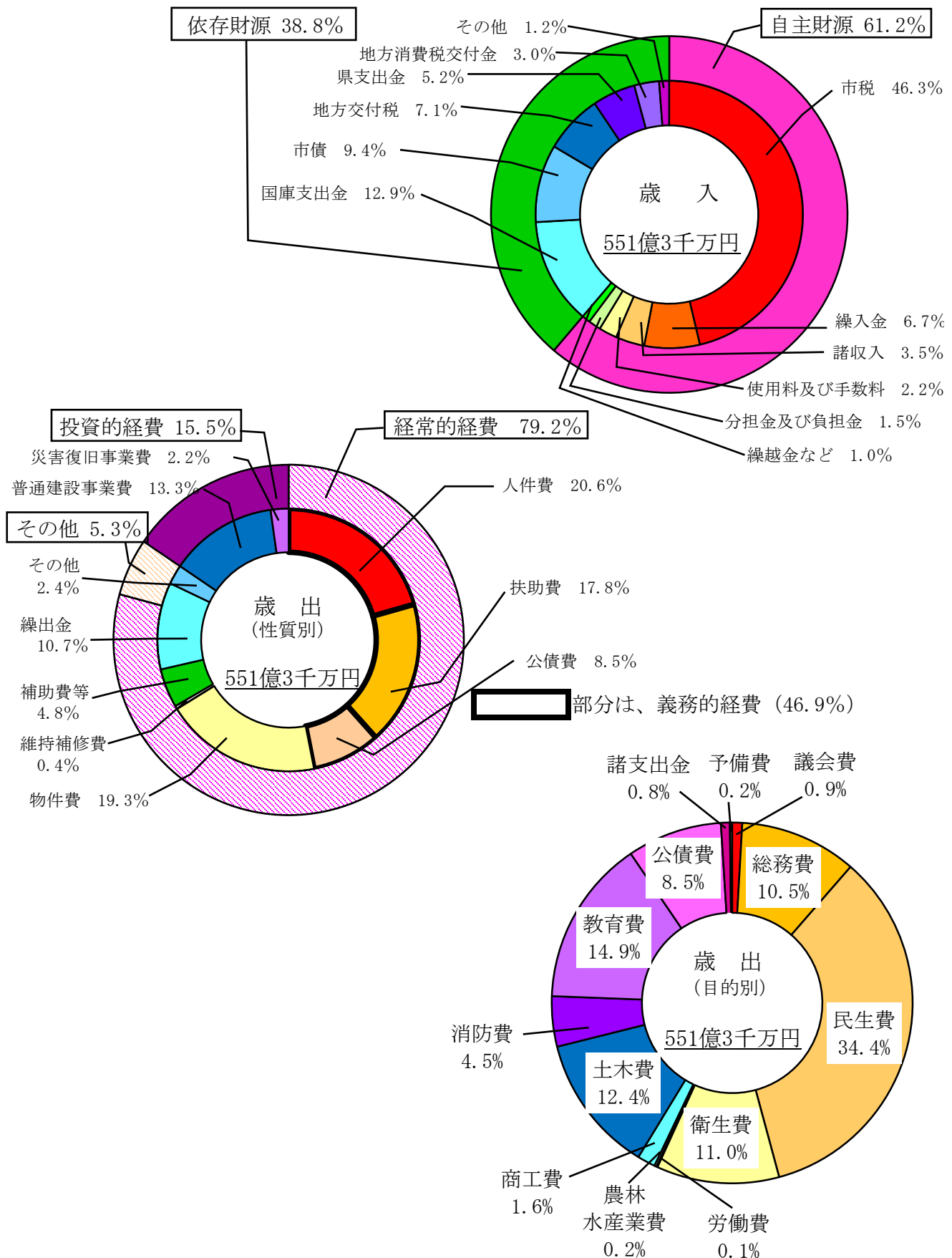
（単位：千円）

区 分	平成26年度				平成25年度		比 較	
	予算額 A	構成比 %	予算額の財源内訳		予算額 B	構成比 %	増減額 (A-B)=C	増減率 (C/B)%
			特定財源	一般財源				
1.人件費	11,356,597	20.6	1,108,067	10,248,530	11,462,681	22.1	△106,084	△0.9
2.物件費	10,629,600	19.3	2,217,219	8,412,381	10,121,537	19.5	508,063	5.0
3.維持補修費	202,960	0.4	24,336	178,624	203,420	0.4	△460	△0.2
4.扶助費	9,793,847	17.8	6,798,221	2,995,626	9,337,353	18.0	456,494	4.9
5.補助費等	2,670,961	4.8	1,269,518	1,401,443	1,877,578	3.6	793,383	42.3
6.公債費	4,689,074	8.5	539,431	4,149,643	4,808,563	9.3	△119,489	△2.5
7.普通建設事業費	7,303,913	13.3	5,396,430	1,907,483	5,843,850	11.3	1,460,063	25.0
うち事業費支弁人件費	175,575	0.3	0	175,575	140,477	0.3	35,098	25.0
内訳								
補助	2,194,051	4.0	2,089,429	104,622	821,410	1.6	1,372,641	167.1
単独	5,109,862	9.3	3,307,001	1,802,861	5,022,440	9.7	87,422	1.7
8.災害復旧事業費	1,229,999	2.2	3,603	1,226,396	1,040,022	2.0	189,977	18.3
うち事業費支弁人件費	30,000	0.1	0	30,000	25,366	0.0	4,634	18.3
9.積立金	618,611	1.1	218,611	400,000	658,337	1.3	△39,726	△6.0
10.投資・出資金	4,846	0.0	1,200	3,646	5,972	0.0	△1,126	△18.9
11.貸付金	642,000	1.1	642,000	0	642,000	1.3	0	0.0
12.繰出金	5,887,592	10.7	387,160	5,500,432	5,718,687	11.0	168,905	3.0
13.予備費	100,000	0.2	0	100,000	100,000	0.2	0	0.0
歳出合計	55,130,000	100.0	18,605,796	36,524,204	51,820,000	100.0	3,310,000	6.4
投資的経費	8,533,912	15.5	5,400,033	3,133,879	6,883,872	13.3	1,650,040	24.0
経常的経費	43,674,830	79.2	12,343,952	31,330,878	41,968,420	81.0	1,706,410	4.1
義務的経費(1+4+6)	25,839,518	46.9	8,445,719	17,393,799	25,608,597	49.4	230,921	0.9
事業費支弁分を含む人件費	11,562,172	21.0	1,108,067	10,454,105	11,628,524	22.4	△66,352	△0.6

（注）経常的経費合計には性質区分繰出金のうち、国民健康保険特別会計繰出金、公共下水道事業特別会計繰出金、介護保険特別会計繰出金、後期高齢者医療特別会計繰出金及び後期高齢者医療広域連合負担金の一部を含む。

※事業費支弁人件費とは…普通建設事業及び災害復旧事業の執行に必要な事務に係る人件費のことです。

(参考) グラフで表した一般会計



※外円の構成比は、各区分での端数調整により、内円の構成比の合計と異なる場合があります。

3. 特別会計の概要

※各会計の表中の「純計額」とは、予算総額から一般会計からの繰入金を除いた額です。

(1) 国民健康保険特別会計

(単位：千円)

	26年度	25年度	比較	
			増減額	増減率(%)
予算総額	14,975,820	15,100,985	△ 125,165	△ 0.8
純計額	13,622,755	13,778,576	△ 155,821	△ 1.1
一般会計繰入金	1,353,065	1,322,409	30,656	2.3
国民健康保険事業基金繰入金	0	0	0	0.0

平成26年度はこれまでの異動状況を勘案した中で、加入世帯を23,800世帯（対前年度比6.3%減）、加入者数を39,300人（対前年度比6.2%減）で見込み、1人あたりの保険給付費等は増加傾向にあることを考慮し、歳出総額は14,975,820千円（対前年度比0.8%減）と見込んでおります。主な歳出としては、保険給付費で10,219,405千円（対前年度比1.2%減）、後期高齢者支援金等で2,060,200千円（対前年度比1.2%減）、介護納付金で830,000千円（対前年度比4.7%減）、共同事業拠出金で1,421,044千円（対前年度比3.9%増）です。

(2) 公共下水道事業特別会計

(単位：千円)

	26年度	25年度	比較	
			増減額	増減率(%)
予算総額	7,330,464	6,348,048	982,416	15.5
純計額	5,465,109	4,407,334	1,057,775	24.0
一般会計繰入金	1,865,355	1,940,714	△ 75,359	△ 3.9

平成26年度の整備予定は、藤崎地区をはじめとする管渠整備を推進し、津田沼、印旛、高瀬の3処理区で処理区域の拡大を図ります。整備面積13.05ha、整備延長2,931mを実施することにより、26年度末下水道普及率は、91.8%（25年度末下水道普及率見込み90.7%）となる見込みです。

津田沼浄化センターは、汚泥濃縮設備の増改築工事、水処理設備の改築工事及び沈砂池・管理棟の耐震補強工事を行います。

また、秋津汚水中継ポンプ場の改築更新・耐震補強工事を実施します。

(3) 介護保険特別会計

(単位：千円)

	26年度	25年度	比較	
			増減額	増減率(%)
予算総額	9,689,254	8,704,444	984,810	11.3
純計額	8,199,840	7,354,193	845,647	11.5
一般会計繰入金	1,489,414	1,350,251	139,163	10.3
介護給付費準備基金繰入金	210,602	38,841	171,761	442.2

平成24年度から26年度までの第5期介護保険事業計画の最終年度として、第1号被保険者数37,177人（対前年度比2.9%増）、要介護・要支援認定者数5,403人（対前年度比8.4%増）、居宅サービス利用者数3,665人（対前年度比6.0%増）、施設サービス利用者数821人（対前年度比19.2%増）、地域密着型サービス利用者数324人（対前年度比7.6%増）を見込んでおります。

(4) 後期高齢者医療特別会計

(単位：千円)

	26年度	25年度	比較	
			増減額	増減率(%)
予算総額	1,569,712	1,453,312	116,400	8.0
純計額	1,321,404	1,231,944	89,460	7.3
一般会計繰入金	248,308	221,368	26,940	12.2

75歳以上（一定の障害がある65歳以上）の人を対象とした後期高齢者医療制度は県内54市町村で構成する「千葉県後期高齢者医療広域連合」が運営します。市は、主に保険料の徴収事務や各種申請の受付等の業務を行います。この後期高齢者医療制度において、医療費にかかる費用負担としては、患者負担を除き、公費約5割（国4・県1・市1）、現役世代の支援金（若年者の保険料）が約4割、保険料が約1割となっております。なお、平成26年度の後期高齢者医療制度の加入者数は15,760人（対前年度3.8%増）を見込んでおります。

4. 公営企業会計の概要

(単位：千円)

会計名 科目		ガス事業会計		水道事業会計		合計	
		予算額	前年度比 (%)	予算額	前年度比 (%)	予算額	前年度比 (%)
収益的 収入 及び 支出	事業収益	9,123,900	4.9	2,499,200	21.3	11,623,100	8.0
	事業費用	9,010,900	5.0	2,081,300	2.1	11,092,200	4.5
	損益 (消費税等控除後)	36,000	△ 48.6	399,000	3,890.0	435,000	443.8
資本的 収入 及び 支出	資本的収入	601,000	495.0	533,900	6.5	1,134,900	88.5
	資本的支出	4,873,100	324.5	755,800	4.6	5,628,900	200.9
	差引不足額	4,272,100	—	221,900	—	4,494,000	—
支出予算合計		13,884,000	42.7	2,837,100	2.8	16,721,100	33.9

業務予定

()内は前年度比を示す

会計名 区分	ガス事業会計	水道事業会計
業務予定	(1)お客様 (メーター) 増加件数 1,154件	(1)お客様 (メーター) 増加件数 990件
	(2)年度末お客様 (メーター) 件数 77,441件 (1.5%)	(2)年度末お客様 (メーター) 件数 56,304件 (1.8%)
	(3)ガス販売量 65,860千m ³ (△2.6%)	(3)水道販売量 12,169千m ³ (△2.0%)
主な設備投資	(1)ガス導管・本支管工事 7,700m	(1)配水管・本支管工事 4,600m

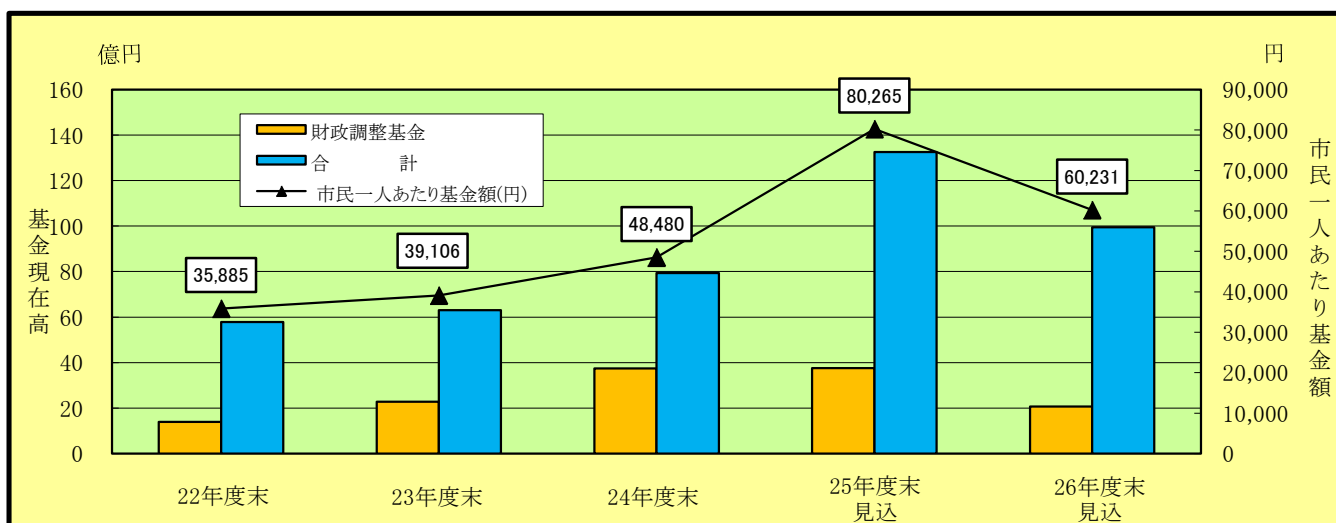
5. 基金（貯金）現在高の推移

(単位：千円)

基金名	22年度末	23年度末	24年度末	25年度末 見込額 A	26年度当初予算額		26年度末 見込額 A+B-C =D	25年度と 26年度の 差額 D-A
					積み立て B	取崩し C		
庁舎建設基金	1,015,993	1,019,432	1,021,147	0				
まちづくり応援基金	6,909	284,255	217,651	161,838	203	78,118	83,923	△ 77,915
公共施設等再生整備基金				6,496,030	107,758	1,297,831	5,305,957	△ 1,190,073
平和基金	23,600	22,581	20,697	19,266	25	1,337	17,954	△ 1,312
国際交流基金	95,369	94,565	93,800	93,894	113	1,475	92,532	△ 1,362
社会福祉基金	268,312	49,815	53,295	53,731	66	0	53,797	66
災害見舞基金	119,150	91,966	87,575	80,915	98	1,500	79,513	△ 1,402
すこやか子育て基金	372,263	144,628	138,906	274,890	332	0	275,222	332
海浜霊園管理運営基金	402,878	316,412	259,421	290,764	69,091	50,963	308,892	18,128
緑のふるさと基金	76,752	76,012	63,616	62,988	1	779	62,210	△ 778
教育文化振興基金	21,961	21,135	20,150	17,821	1	2,328	15,494	△ 2,327
青少年音楽振興基金	129,125	127,443	125,292	121,196	0	3,163	118,033	△ 3,163
都市施設整備基金	130,227	104,422	68,494	0				
環境整備協力費基金	283,105	282,738	144,467	120,154	136,240	208,802	47,592	△ 72,562
東日本大震災復興 交付金基金			79,271	22,046	21	21,914	153	△ 21,893
市債管理基金	775,391	833,641	1,191,640	1,092,617	301,013	350,000	1,043,630	△ 48,987
財政調整基金	1,388,543	2,272,210	3,743,347	3,760,603	3,649	1,700,000	2,064,252	△ 1,696,351
※1 一般会計計	5,109,579	5,741,256	7,328,768	12,668,752	618,611	3,718,210	9,569,153	△ 3,099,599
国民健康保険事業基金	118,988	70,102	1,143	1,144	1	0	1,145	1
介護給付費準備基金	543,391	486,600	610,168	589,149	687	210,602	379,234	△ 209,915
介護従事者処遇改善 臨時特例基金	5,276	0						
※1 合計	5,777,233	6,297,958	7,940,079	13,259,045	619,299	3,928,812	9,949,532	△ 3,309,513
※2 3月末住民基本台帳人口(人)	160,991	161,047	163,782	165,190			165,190	
市民一人あたり基金額(円)	35,885	39,106	48,480	80,265			60,231	△ 20,034

※1 合計及び一般会計計は、各基金を千円未満四捨五入しているため、表中の合計額とは異なる場合があります。

※2 25・26年度の住民基本台帳人口は平成25年12月末現在のものです。

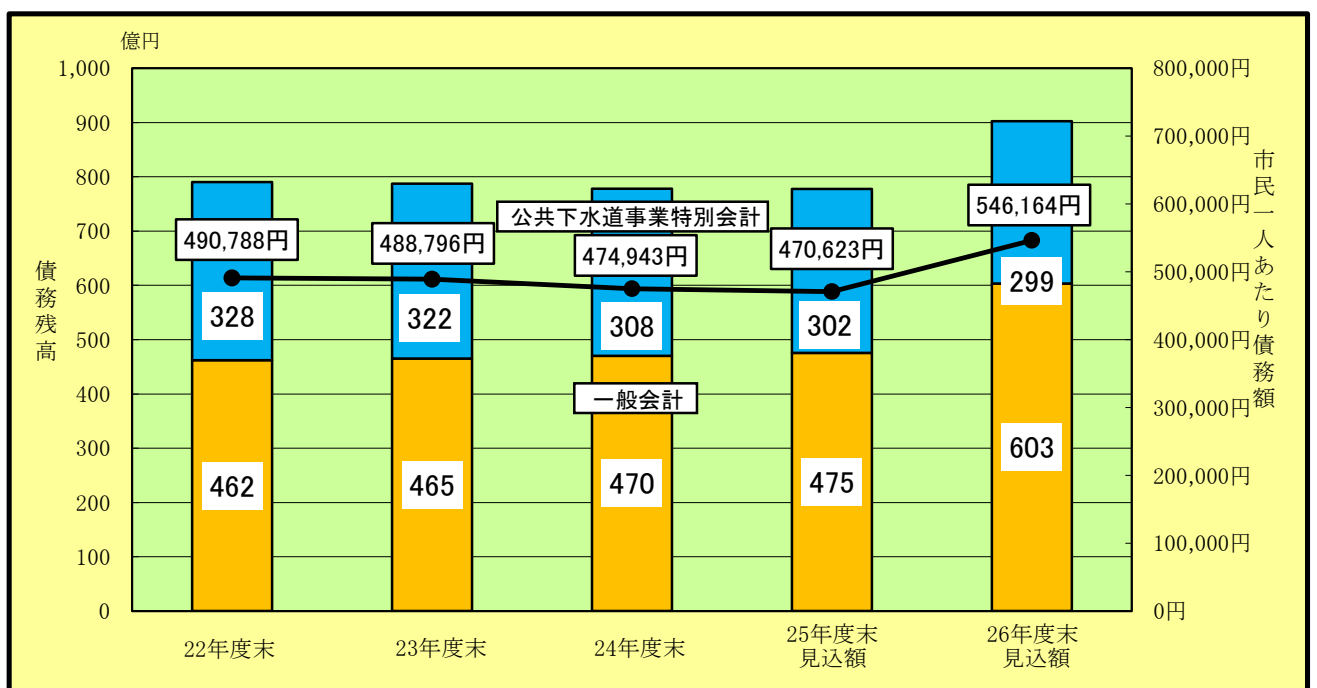


6. 債務（借入金）残高の推移

(単位：千円)

		22年度末	23年度末	24年度末	25年度末 見込額 a	26年度当初予算額		26年度末 見込額 a + b - c = d	25年度と 26年度の 差額 d - a
						新規借入 (設定) 額 b	返済額 c		
一般会計	市債イ	37,580,706	38,935,374	39,681,275	41,151,502	5,193,800	4,212,653	42,132,649	981,147
	うち 臨時財政 対策債	14,636,691	16,552,921	18,281,851	19,891,217	2,326,000	981,911	21,235,306	1,344,089
	うち 減税 補てん債	4,305,673	3,659,166	3,004,441	2,342,363		669,674	1,672,689	△ 669,674
	債務負 担行為 ロ	8,616,464	7,566,018	7,318,173	6,389,055	12,643,335	844,454	18,187,936	11,798,881
一般会計計	イ+ロ =ハ	46,197,170	46,501,392	46,999,448	47,540,557	17,837,135	5,057,107	60,320,585	12,780,028
公共下水道事業 特別会計	市債ニ	32,815,215	32,217,728	30,787,616	30,201,592	1,574,000	1,875,266	29,900,326	△ 301,266
債務合計	ハ+ニ =ホ	79,012,385	78,719,120	77,787,064	77,742,149	19,411,135	6,932,373	90,220,911	12,478,762
3月末現在 住民基本台帳 人口(人)	ヘ	160,991人	161,047人	163,782人	165,190人			165,190人	
市民一人あたり 債務額(円)	ホ÷ヘ	490,788円	488,796円	474,943円	470,623円			546,164円	75,541円

※ 25・26年度の住民基本台帳人口は平成25年12月末現在のものです。



7. 施策体系別主要事業

習志野市では、平成26年度に市制施行60周年を迎え、新たに、計画期間を平成26～37年度までの12年間とする基本構想及び計画期間を平成26～31年度までの6年間とする前期基本計画を策定しました。

この前期基本計画の施策の体系に基づき、以下の通り主要

習志野市前期基本計画（平成26年度～31年度） 施策の体系

1. 支え合い・活気あふれる「健康なまち」

- (1) 誰もが健康を維持できる保健・医療・福祉の充実
- (2) にぎわいと活力を創出する地域経済・産業の振興

2. 安全・安心「快適なまち」

- (1) ともに安心を築く危機管理・安全対策の推進
- (2) 暮らしを支える都市基盤の整備
- (3) 自然と調和する環境づくりの推進

3. 育み・学び・認め合う「心豊かなまち」

- (1) 子どもが健やかに育つ環境の整備
- (2) 未来をひらく教育の推進
- (3) 生涯にわたる学びの推進
- (4) 互いを認め合い尊重し合う社会の推進

自立的都市経営の推進

- | | |
|-----------|----------|
| 重点プロジェクト1 | 公共施設の再生 |
| 重点プロジェクト2 | 財政健全化 |
| 重点プロジェクト3 | 協働型社会の構築 |

1. 支え合い・活気あふれる「健康なまち」

2,655,059 千円

◎は新規事業、○は拡充事業、・は継続事業

(単位：千円)

事 項	予 算	事 業 概 要 ◆予算書の事業名	事業費	担 当 部
(1) 誰もが健康を維持できる保健・医療・福祉の充実				
1. 健康づくりの充実	863,364	<ul style="list-style-type: none"> ・専用水道等に対する衛生指導 水道法に規定する専用水道及び簡易専用水道の事業許可審査及び立入検査を実施する。また、習志野市小規模水道条例に該当する小規模水道の事業許可審査及び立入検査を実施する。 ◆小規模水道等事業 90 ・国民健康保険人間ドック助成制度の実施 ◆人間ドック助成事業 29,358 ・後期高齢者人間ドック助成制度の実施 ◆後期高齢者人間ドック助成事業 11,477 ・健康なまちづくりの推進 平成25年4月1日から施行した(通称)健康なまちづくり条例に基づく健康なまちづくりの推進及び、平成27年度を初年度とする計画を策定する。 ◆健康なまちづくり条例推進事業 5,463 ・骨髄移植ドナーの支援 骨髄移植ドナーの増加と多くの骨髄移植の実現を目指し、ドナーとなった市民と、ドナーが従事する事業所に対して助成金を交付する。 ◆骨髄移植ドナー支援事業 300 ・妊婦健康診査の公費負担の充実 平成21年度に14回に拡大した妊婦健康診査の公費負担を継続実施する。 ◆母子健康診査事業 151,257 ・未熟児養育医療の給付 未熟児に必要な医療を給付し、乳児の生命の保護及び健康増進を図る。 ◆未熟児養育医療給付事業 10,436 ○感染症予防対策の強化 ・水痘ワクチン、高齢者肺炎球菌ワクチンの定期予防接種化に伴い、啓発に努め、接種率等の向上を図る。 ・風しん抗体価検査について周知に努めるとともに、検査後、必要な場合に予防接種を実施するよう啓発を図る。 ◆予防接種事業 483,947 ○新型インフルエンザ等対策の整備 新型インフルエンザ等対策行動計画と対策マニュアルを策定し、本市における対策の整備を図る。 ◆新型インフルエンザ等対策事業 606 ○健康づくり推進員の養成・活動支援の強化 健康づくりの登録ボランティアである健康づくり推進員を養成し、研修会等の活動支援を行う。 ◆成人、高齢者保健活動事業 1,798 ○がん検診の受診率向上 各がん検診到達年齢と退職者年齢の検診未受診者へ勧奨ハガキを送付し、受診率の向上を図る。 ◆がん検診 151,267 ○医療救護活動の体制整備 災害時医療救護活動マニュアルに基づく応急救護所の備品の整備、及び医薬品の備蓄を行い、有事に備える。 ◆災害医療事業費 5,252 ○特定保健指導の充実 新たに積極的支援の民間委託を導入し、特定保健指導の実施率向上を図り、生活習慣病予防や重症化を防ぎ、健康増進を図る。 ◆特定保健指導事業 7,475 ・転倒予防体操推進員の育成・活動支援の実施 介護予防の登録ボランティアである転倒予防体操推進員に対して、育成を目的に研修会等の活動支援を行う。 ◆介護予防普及啓発事業 4,638 		環境部 市民経済部 保健福祉部
2. 地域福祉の推進	101,123	<ul style="list-style-type: none"> ・第2斎場の整備 習志野市、船橋市、鎌ヶ谷市、八千代市の四市複合事務組合による第2斎場建設に係る建設予定地の測量調査、設計、環境影響調査及び埋蔵文化財発掘調査の経費を負担する。 ◆四市複合事務組合運営費(葬祭) 98,877 ・バリアフリー基本構想等の策定 計画的なバリアフリー対策を推進するため、バリアフリー基本構想、特定事業計画の策定に取り組む。 ◆バリアフリー基本構想策定事業 2,246 		保健福祉部 都市整備部
3. 高齢者支援の推進	306,371	<ul style="list-style-type: none"> ・高齢者の地域参加の促進 高齢者の地域参加を促進するため、町会等が主催する各種催し物の事業に対し補助する。 ◆高齢者ふれあい元気事業 14,248 		保健福祉部

事 項	予 算	事 業 概 要 ◆予算書の事業名	事業費	担 当 部
		<p>○あじさいクラブ連合会 設立50周年記念事業補助 平成26年度に設立50周年を迎えるあじさいクラブ連合会が記念事業を実施するにあたり、高齢者の活発な活動及び会員増加の支援として事業の一部を補助する。</p> <p>◆あじさいクラブ活動事業</p> <p>・高齢者セーフティネットの充実 ・高齢者生活援護給付金の支給 介護保険の要介護4又は5と認定され、低所得の世帯に属する高齢者に対し年額25,000円の生活援護給付金を支給する。</p> <p>◆高齢者生活援護給付金支給事業</p> <p>・高齢者入院療養給付金の支給 低所得の世帯に属する75歳以上の方の入院医療費の軽減を図るため、30日以上入院に対し、年額25,000円を支給する。</p> <p>◆高齢者入院療養給付金支給事業</p> <p>・高齢者外出支援事業 ひとり暮らし高齢者等にタクシー券を交付し、日常生活に必要な交通手段の確保と経済的負担を軽減することにより、外出を促進する。</p> <p>◆高齢者外出支援事業</p> <p>○高齢者保健福祉計画及び第6期介護保険事業計画の策定 昨年度実施したアンケート結果を分析し、平成27年度から平成29年度までを計画期間とした計画策定を行う。</p> <p>◆高齢者保健福祉計画及び介護保険事業計画策定事業</p> <p>○市民後見制度の構築 後見人を必要とする市民を地域で支える取り組みとして、市民後見人養成講座を開催する。</p> <p>◆市民後見推進事業</p> <p>○地域密着型サービス事業の整備 高齢者保健福祉計画・第5期介護保険事業計画に基づく地域密着型サービスの整備を行う。</p> <p>◆地域密着型サービス整備事業</p> <p>○介護予防のための教室の実施 高齢者が要介護状態になることを予防するための教室を増やし、より多くの高齢者に活動的で生きがいのある生活を送れるよう支援する。</p> <p>◆通所型介護予防事業</p> <p>・高齢者見守りネットワークの促進 地域における高齢者支援活動及び支援組織のネットワーク化を促進する。</p> <p>◆高齢者介護予防ネットワーク支援事業</p> <p>○地域包括支援センターの第三者評価の実施 市内5つの地域包括支援センターに対し、第三者評価を実施し、センターの相談体制の充実と機能の強化を図る。</p> <p>◆地域包括支援センター運営事業</p> <p>・在宅高齢者に対する紙おむつ支給事業 おおむね65歳以上の在宅高齢者で、現におむつを使用し、かつその状態が継続すると認められる要介護3以上の高齢者に紙おむつを支給する。</p> <p>◆在宅高齢者紙おむつ支給事業</p> <p>・認知症高齢者を支える地域づくり 地域で認知症を見守る体制づくりとして、サポーター養成講座の実施及びキャラバンメイトの育成を行う。</p> <p>◆認知症サポーター養成事業</p> <p>・独居高齢者等の緊急通報サービス事業の実施 独居・高齢者世帯、日中独居の高齢者世帯で、従来の緊急通報装置が設置できない世帯を対象に緊急通報サービス及び健康相談サービスを実施し、高齢者の安否確認を行う。</p> <p>◆高齢者緊急通報サービス事業</p>	<p>6,314</p> <p>13,545</p> <p>2,355</p> <p>20,855</p> <p>3,154</p> <p>3,607</p> <p>102,000</p> <p>21,539</p> <p>552</p> <p>97,990</p> <p>17,292</p> <p>908</p> <p>2,012</p>	<p>保健福祉部</p>
4. 障がい者(児)支援の推進	68,663	<p>○障がい者啓発事業の推進 障がい者スポーツ大会を市制施行60周年記念冠事業として、拡大して開催する。 障がい者の就労について、一般市民への積極的な啓発を行うため、障がい者就労支援広報紙「ならたく」の町会等への回覧を実施する。</p> <p>◆地域生活支援事業</p> <p>◎「第4期障がい福祉計画」の策定 平成27年度から3年にわたる障害福祉サービス等に関する数値目標を定めた「第4期障がい福祉計画」を策定する。併せて、「第3期障がい者基本計画」の改定版を策定する。</p> <p>◆障がい福祉計画策定事業</p> <p>・障がい者に関する相談支援体制の充実強化 相談支援業務の委託を継続し、身近な地域における相談支援体制の充実を図る。</p> <p>◆地域生活支援事業</p> <p>・習志野市市民協働こども発達支援推進協議会の実施 ひまわり発達相談センター運営に関する外部評価及び発達支援施策の推進に関する計画策定等を行う。</p> <p>◆ひまわり発達相談センター運営費</p>	<p>394</p> <p>967</p> <p>20,000</p> <p>5,913</p>	<p>保健福祉部</p>

事 項	予 算	事 業 概 要 ◆予算書の事業名	事業費	担 当 部
		・障がい児支援の充実 あじさい療育支援センターにおける児童発達支援・医療型児童発達支援及び障害児相談支援等による療育を実施する。 ◆あじさい療育支援センター運営費	41,389	保健福祉部
5. 社会保障の充実	538,859	◎ジェネリック医薬品利用促進 ◆国民健康保険趣旨普及事業 ◎臨時福祉給付金の実施 平成26年4月からの消費税率の引上げに際し、低所得者に与える負担の影響に鑑み、低所得者に対する適切な配慮を行うため、暫定的・臨時的な措置として給付金を給付する。 ◆臨時福祉給付金給付事業 ・生活保護受給者等就労自立促進事業 被保護世帯のうち就労可能な者及び生活困窮者を対象に、就労支援員による就労支援を行う。 ・住宅支援給付事業 離職者であって、住宅を喪失している者又は喪失するおそれのある者を対象に、住宅の確保及び就労支援を行う。 ・高校進学希望者の学習支援 被保護世帯の中学生を対象に、基礎学力の習得及び高等学校進学に向けた個別指導を実施する。 ・被保護者の健康管理自立支援 被保護世帯が自らの健康について意識を高め、健康指導、受診指導を行い、健康の維持向上を図る。 ◆千葉県離職者等生活・就労等支援対策事業	7,483 515,868 15,508	市民経済部 保健福祉部
(2) にぎわいと活力を創出する地域経済・産業の振興				
1. 商業・工業・農業・観光の振興	771,452	○次期産業振興計画（平成27年度～平成31年度）の策定 ◆産業振興審議会費 ・金融機関への貸付金を預託し、市制度融資額を確保するとともに、その利子の一部を補給する。 ◆中小企業振興事業 ・地域経済活性化の推進団体である商工会議所の事業に対して補助を行う。 ◆商工会議所補助事業 ・商業振興及び商店街活性化を推進するため、関係団体と連携した各種事業の実施、市内の商店街を統括する商店会連合会の事業に対する補助、企業や市民活動団体、町会等の交流促進等を行う。 ◆商業活性化事業 ・商店街の街路灯の電気料及び維持管理費用に対して補助を行う。 ◆商店街共同施設管理事業 ・魅力ある暮らしの場、賑わいや交流の場の中心的な存在となる商店街づくりを行うため、環境整備事業を実施する商店会等に対して、補助を行う。 ◆商店街共同施設整備事業 ◎商店街の活性化を図るため、商店会が行う商店会と地域が連携したポイントカードシステム導入に係る費用に対して、補助を行う。 ◆ポイントカードシステム導入事業 ・『「住んでよし」から「訪れてよし」のまちづくり観光』を本市観光の目指す姿とし、観光の振興を図る。 ◆観光振興事業 ・緊急経済対策として、経済情勢の影響を受けやすい市内の営繕・修理事業に対して、重点的に市公共施設の修理・補修を発注し、経営を支援する。 ◆緊急地域経済対策事業 ・健康でゆとりある市民生活の確保を図り、良好な都市環境の形成と地域社会と調和した農地の有効利用を図るため、市民農園整備を行う。 ◆市民農園整備事業 ・農業従事者の生産意欲の向上と経営の安定を図るため、土壌改良事業などの各種補助事業を行う。 ◆都市農業支援事業 ・農業生産環境の確保及び農業生産向上を図るため、基盤整備の一環として農道整備を行う。 ◆農道整備事業 ・企業局においても、緊急経済対策として経済情勢の影響を受けやすい市内の営繕・修理事業に対して、修繕等の発注を行う。 ◆緊急経済対策事業	1,526 680,205 21,000 2,628 4,932 3,111 162 3,074 30,000 2,075 10,000 2,739 10,000	市民経済部 企業局
2. 新しい産業の創造	4,274	・本市産業の活性化と新技術・新産業の創出を図るため、産学官連携プラットフォーム委託事業を継続実施する。 ◆産学官連携事業 ・創業、起業の促進を図るため、コミュニティ・ビジネスやSOHO等を含めた創業、起業に関する講演会や創業塾等を開催し、創業、起業の支援を行う。 ◆創業・起業支援事業	2,880 1,394	市民経済部

◎は新規事業、○は拡充事業、・は継続事業

(単位：千円)

事 項	予 算	事 業 概 要 ◆予算書の事業名	事業費	担 当 部
3. 就労環境の充実	953	<ul style="list-style-type: none"> 雇用促進に向けたセミナー、講演会の実施 雇用促進に関するセミナーや労働に関する知識の普及・啓発のための労働講演会を開催する。また、県・国の関係機関等との連携や求人情報サイトの運営による求人情報等の提供を行う。 ◆雇用対策事業	953	市民経済部

2. 安全・安心「快適なまち」

7,282,344 千円

◎は新規事業、○は拡充事業、・は継続事業

(単位：千円)

事 項	予 算	事 業 概 要 ◆予算書の事業名	事業費	担 当 部
(1) ともに安心を築く危機管理・安全対策の推進				
1. 危機管理の推進	244	<ul style="list-style-type: none"> 市民、事業者、職員の危機管理知識と危機管理意識の向上を図るため外部講師による講演会を実施する。 ◆危機管理推進事業	244	企画政策部
2. 防災の推進	110,299	<ul style="list-style-type: none"> ◎鉄道事業者が実施する駅舎の耐震対策事業に対して、事業費の一部を補助することで、同事業の推進を図る。 ◆京成津田沼駅耐震対策事業 ○自主防災組織の拡充及び強化を図る。 ◆自主防災組織事業 ・防災行政無線固定系子局の増設（1か所） ◆防災行政無線事業 ・総合防災訓練を実施する。 ◆総合防災訓練事業 ○災害時、断水した場合に避難所となる小中学校の受水槽の中の水を利用することができるよう、受水槽に水栓を設置する。 ◆飲料水供給対策事業 ○災害時の被害を防止または最小限に抑えるため、地域防災計画に基づき、防災対策の拡充及び強化を図る。 ◆災害対策事業費 ○防災倉庫を新設（3か所）するとともに、備蓄食料を更新する。 ◆防災資機材等整備事業 	45,334 8,947 7,924 2,487 6,247 18,864 20,496	企画政策部
3. 防犯の推進	4,889	<ul style="list-style-type: none"> ○安全で安心なまちづくり協議会において、次期基本計画の策定に向け各施策について検討を行う。 ◆安全で安心なまちづくり協議会 ・習志野市制60周年および犯罪のない安全で安心なまちづくり条例施行10周年「犯罪のない安全で安心なまちづくり市民大会」等の開催、啓発活動の推進、「キラット・ジュニア防犯隊」の充実を図る。 ◆犯罪のない安全で安心なまちづくり事業 ・地域防犯活動促進に向けた情報提供や物品の貸与等の支援を図る。 ◆自主防犯活動団体支援事業 	626 3,878 385	企画政策部
4. 消防・救急体制の向上	157,720	<ul style="list-style-type: none"> ・救急隊員及び救急救命士の養成並びに資質向上を図ることで救命効果の向上、住民サービスの充実を目指す。 ◆救急隊員研修事業 ・市民等を対象とした普通救命講習を実施し、応急手当の普及啓発活動を推進することで、救命効果の向上を図る。 ◆応急手当普及啓発活動推進事業 ・予防査察や防火広報・火災予防普及啓発活動を実施し、住民の理解と協力を得ながら火災発生の抑制及び被害の軽減を目指す。 ◆火災予防推進事業 ・公設水利の整備計画・保守及び開発行為に伴う水利整備の指導など消防水利の充実に努め、災害対応力の強化を図る。 ◆消防水利整備事業 ・車両整備計画に基づき、老朽化した救急車（救急中央1）の更新を行い、消防力の維持向上を図る。 ◆消防車両等整備事業 ・老朽化・狭隘化した実効分遣所を建替え東消防署として整備することで本市東部地区の防災拠点として消防力の充実を図る。 ◆東消防署整備事業 ・築46年が経過し老朽化、狭隘化が進む谷津出張所を建替えるため基本設計を行う。 ◆谷津出張所建替事業 ・老朽化した第2分団詰所を建替えるため、既存建物の解体工事並びに一部建築工事を行う。 ◆第2分団詰所建替事業 	5,305 4,306 430 9,528 35,640 81,084 9,370 12,057	消防本部
5. 交通安全の推進	118,545	<ul style="list-style-type: none"> ○交通安全施設の維持管理 市内の交通事故を防止するため、交通安全施設の維持管理及び交通安全の啓発を行うとともに、交通安全施設の点検を実施する。 ◆交通安全施設維持管理事業 	87,720	都市整備部

◎は新規事業、○は拡充事業、・は継続事業

(単位：千円)

事 項	予 算	事 業 概 要 ◆予算書の事業名	事業費	担 当 部
		○交通安全施設の整備 市内の交通事故を防止するため、ガードレール、道路反射鏡、道路照明灯など、交通安全施設の整備を行う。 ◆交通安全施設整備事業	30,825	都市整備部
6.消費生活の向上	12,188	○消費生活相談体制の充実と消費者教育啓発事業の実施 消費者教育の担い手を育成するため、相談員による出前講座を実施する。 ◆消費生活相談事業 ・消費生活展の開催 消費生活の向上のため、消費者関係団体等と連携し消費生活展を開催する。 ◆消費生活展開催事業	11,728 460	市民経済部
(2)暮らしを支える都市基盤の整備				
1.市街地整備の推進	78,503	○市街化調整区域内のすべての地権者に対し、今後の土地利用に関する意向調査を行い、市街化調整区域ごとに土地利用の方針を検討するための基礎資料とする。 ◆市街化調整区域地権者意向調査事業 ・J R 津田沼駅南口周辺地域の開発整備 J R 津田沼駅南口特定土地区画整理事業に併せ、施行地区外の公共施設整備を実施する。 ◆J R 津田沼駅南口周辺地域開発整備事業 ・都市計画の見直し検討事業 都市計画区域マスタープランの素案作成及び都市マスタープランの見直し等を実施し、良好な都市環境の推進、保全を図る。 ◆都市計画課事務費	4,936 47,452 26,115	企画政策部 都市整備部
2.住宅施策の充実	524,421	・木造住宅の無料耐震診断 昭和56年5月以前に建築された木造住宅の無料耐震診断を実施する。 ◆木造住宅耐震診断事業 ・木造住宅の耐震改修 昭和56年5月以前に建築された木造住宅の耐震改修の促進を図る。 ◆木造住宅耐震診断費補助事業 ◆木造住宅耐震改修費補助事業 ・市営住宅の維持管理 市営住宅の良好な居住環境の維持を図るため、香澄団地3、4号棟の給水管改修工事等の維持補修を行うとともに、泉団地及び鷺沼団地の駐車場を整備する。 ◆市営住宅維持管理事業 ◆市営住宅駐車場整備事業 ・市営住宅の大規模改修 市営住宅大規模改修事業として、東習志野団地3号棟の大規模改修工事及び東習志野団地2号棟の実施設計等を行う。 ◆市営住宅大規模改修事業 ・市営住宅の耐震補強 必要な耐震性が確保されていない鷺沼団地2号棟耐震補強工事を実施する。 ◆市営住宅耐震補強事業 ・住生活基本計画の策定 本市独自の住宅施策である住生活基本計画の策定に取り組む。 ◆住生活基本計画策定事業 ・マンション管理士の派遣 マンションの適切な管理・運営を支援するため、マンション管理士派遣事業を実施する。 ◆マンション施策事業	450 3,013 18,008 115,713 55,500 293,449 33,330 4,812 146	都市整備部
3.道路交通施策の推進	821,345	・残された公共交通空白・不便地区等の解消を目指し策定した地域公共交通計画に基づき、東習志野・実叡地域における実証運行を継続するとともに、その効果を検証し、本格運行への移行を検討する。 ◆東習志野・実叡地域公共交通実証運行事業 ・道路の改良 道路改良1路線の他、電柱移設などを実施する。 ◆道路改良事業 ・橋りょう対策事業 橋りょうの長寿命化修繕計画に基づき、新京成跨線橋及び鷺沼西跨線橋において修繕の実施設計を行う。 ◆橋りょう対策事業 ・市道00-101号線の道路拡幅 電線共同溝の受委託工事を実施する。 ◆市道00-101号線道路拡幅整備事業 ○バリアフリー対策事業 都市計画道路3・4・5号線及びJ R 津田沼駅自由通路のバリアフリー化に向けた工事を実施する。 ◆バリアフリー対策事業	15,959 12,292 31,244 70,600 116,240	企画政策部 都市整備部

事 項	予 算	事 業 概 要 ◆予算書の事業名	事業費	担 当 部
		<ul style="list-style-type: none"> ・都市計画道路3・3・3号線の整備 (第2工区) 区間 都計道3・4・9号線～市道00-009号線 施行延長 635m 標準幅員 22m 千葉県が事業主体となり実施する。 ◆3・3・3号線整備事業 ・都市計画道路3・3・1号線の整備 区間 区画整理区域北側境界～興和電機前 施行延長 607m 標準幅員 24m 千葉県が事業主体となり実施する。 ◆3・3・1号線整備事業 ・都市計画道路3・4・11号線の整備 区間 都計道3・4・15号線～3・4・4号線(梅林園) 施行延長 874m 標準幅員 16m ◆3・4・11号線整備事業 ・都市計画道路3・4・4号線の整備 区間 都計道3・4・11号線(梅林園)～千葉市境 施行延長 356m 標準幅員 18m ◆3・4・4号線整備事業 ・千葉都市計画道路3・3・15号線外2線の整備 習志野都市計画道路3・3・1号線及び3・5・18号線を含む 都市計画道路の整備。 区間 興和電機前～市道10-066号線 施行延長 915m 標準幅員 16～25m 千葉県が事業主体となり実施する。 ◆千葉都市計画道路3・3・15号線外2線整備事業 ・コミュニティバス(京成津田沼駅ルート、京成大久保駅ルート)を 運行するバス事業者に対して補助を行う。 ◆コミュニティバス運行事業 	106,444 63,149 239,943 98,312 24,994 42,168	都市整備部
4. 下水道整備の推進	2,532,833	<ul style="list-style-type: none"> ・津田沼処理区の未普及地区を整備し処理区域拡大を図る。 (整備面積 5.63ha) (処理場補助) 汚泥処理施設の濃縮設備改築工事委託 津田沼浄化センター沈砂池・管理棟改築工事委託 津田沼浄化センター実施設計委託 (補助)面整備事業 L=127m 藤崎5丁目地区面整備 秋津汚水中継ポンプ場改築工事委託 (単独)面整備事業 L=1,689m 藤崎2・3・5丁目地区、 津田沼3丁目地区 ◆津田沼処理区処理場補助事業 ◆津田沼処理区補助事業 ◆津田沼処理区単独事業 ・印旛処理区の未普及地区を整備し処理区域拡大を図る。 (整備面積 5.94ha) (補助)面整備事業 L=138m 本大久保3丁目地区 (単独)面整備事業 L=556m 本大久保3丁目、屋敷2丁目 ◆印旛処理区補助事業 ◆印旛処理区単独事業 ・高瀬処理区の未普及地区を整備し処理区域拡大を図る。 (整備面積 1.48ha) (単独)面整備事業 L=421m 谷津3・4・6丁目地区 ◆高瀬処理区単独事業 ・公共下水道の改築・耐震 管渠等の老朽化した施設の予防保全的な管理を行うとともに、施設の 長寿命化を図るための基本設計を袖ヶ浦地区において実施する。 また重要な下水道施設の耐震化を図る防災や被災を想定して被害の 最小化を図る減災を組み合わせた総合的な地震対策の計画を策定する。 ◆公共下水道改築事業 ・下水道施設の維持管理及び雨水対策 下水道施設の維持管理及び改修を行うとともに、低地部や道路冠水 の多発する地区の浸水リスクの軽減対策を行い、外水の影響により 浸水被害が生じる谷津地区の浸水対策を図る。 ◆下水道維持管理事業 	886,300 365,000 513,000 28,000 181,000 157,500 43,600 358,433	都市整備部
5. ガス・水道事業の充実	0	<ul style="list-style-type: none"> ・ガス事業 ガス導管・本支管工事 7,700m ・水道事業 水道配水管・本支管工事 4,600m 		企業局
(3) 自然と調和する環境づくりの推進				
1. 地球温暖化対策の 推進	58,106	<ul style="list-style-type: none"> ・地球温暖化対策 エネルギーの使用の合理化に関する法律(省エネ法)に基づき、 特定事業者としての報告等を行うとともに、本市の省エネ及び地球 温暖化対策を推進する。 ◆地球温暖化対策事業 	968	環境部

◎は新規事業、○は拡充事業、・は継続事業

(単位：千円)

事 項	予 算	事 業 概 要 ◆予算書の事業名	事業費	担 当 部
		○住宅用省エネルギー設備普及促進 温室効果ガスの削減に寄与し、家庭におけるエネルギーの安定確保及びエネルギー利用の効率化・最適化を図るため、太陽光発電システム及びガス高効率給湯器の普及を引き続き促進するとともに、新たに、家庭用燃料電池、定置用リチウムイオン蓄電システム、エネルギー管理システム、電気自動車充電設備の設置費に対して補助を行う。 ◆住宅用省エネルギー設備普及促進事業	57,138	環 境 部
2. 自然環境の保全・活用	254	・谷津干潟の保全 環境省が実施する「国指定谷津鳥獣保護区保全事業」への協力 ◆谷津干潟保全事業	254	環 境 部
3. 公園・緑地整備の推進	19,345	・ハミングロードの再整備 ハミングロード施設改修他 ◆ハミングロード再整備事業 ・公害の防止・生活環境の保全や、都市景観の保持を目的とした谷津干潟公園の取得費償還 ◆習志野地区共同福利施設建設事業 ・緑地・緑道・街路樹の維持管理及び環境整備 ◆緑地・緑道・街路樹整備事業	10,000 8,278 1,067	環 境 部
4. 廃棄物等適正処理の推進	2,805,120	・ごみの正しい分け方・出し方冊子の配布 3Rの推進、ごみ集積所の美化を図るため、市民に分かりやすいごみの正しい分け方・出し方冊子を作成する。 ◆3R推進事業 ・有価物回収運動の奨励 ごみの減量及び資源化意欲の向上のため、有価物回収運動を推進する。 ◆有価物回収運動奨励事業 ・芝園清掃工場の運営 老朽化した設備の整備を定期的に行い、熔融生成物の再資源化、余熱を利用した発電等、ごみの安定的かつ効率的な適正処理を推進する。 ◆芝園清掃工場運営費 ◎芝園清掃工場老朽化対策事業の実施 平成26年度からの3カ年の継続費を設定し、老朽化及び長寿命化対策を実施する。 ◆芝園清掃工場老朽化対策事業 ・茜浜衛生処理場の運営 し尿及び浄化槽汚泥処理の外部委託化に伴い、施設の収束準備を行う。 ◆茜浜衛生処理場運営費	3,044 30,737 1,037,933 1,662,131 71,275	環 境 部
5. 環境保全の推進	38,532	・習志野市空き缶等の投棄、違反ごみ出し並びに飼い犬及び飼い猫のふんの放置をしないまちづくり条例の推進 ごみゼロ運動などを通じてきれいなまちづくりの推進を図る。 また、猫の不必要な繁殖による増加を抑え、近隣に対する被害及び迷惑を未然に防止し、市民の快適な生活環境の保持及び動物の愛護思想の普及を図るため、市内に生息する飼い主のいない猫等の不妊・去勢手術の助成を行う。 ◆きれいなまちづくり推進事業 ・環境調査の実施 大気の常時監視測定、水質の河川、土壌、騒音・振動、自動車交通量、ダイオキシン類等の調査を実施する。 ◆環境調査事業 ・地下水の汚染対策 屋敷・実籾・新栄地区の汚染地下水の浄化対策及び東習志野地区の汚染機構解明調査を実施すると共に、汚染が確認されている市内井戸の水質追跡調査を実施する。 ◆地下水汚染対策事業 ・東日本大震災の影響による生活環境調査 市域の空間放射線量状況を把握するため、市内59公園及び学校・保育所等59施設の広場・砂場の測定調査を実施する。また、職員による定点測定を実施する。 ◆災害対応事業（環境調査）	5,548 21,192 10,062 1,730	環 境 部

3. 育み・学び・認め合う「心豊かなまち」 7,911,642 千円

◎は新規事業、○は拡充事業、・は継続事業

(単位：千円)

事 項	予 算	事 業 概 要 ◆予算書の事業名	事業費	担 当 部
(1) 子どもが健やかに育つ環境の整備				
1. 子育て・子育ての支援	5,220,180	<p>○習志野市子ども・子育て支援新制度への準備 子ども・子育て支援新制度に向け、「習志野市子ども・子育て支援事業計画」を策定する。また、電算システムを導入する。 ◆地域子ども・子育て支援事業</p> <p>◎保育所私立化の推進 「習志野市子ども園整備と既存市立幼稚園・保育所の再編計画第2期計画」等に基づき「習志野市立保育所私立化ガイドライン」及び「習志野市立幼稚園私立化ガイドライン」の見直しを行う。 また、市立菊田保育所の近隣市所有地への移転による私立化及び私立菊田保育所用地への民間認可保育所新規誘致にあたり、敷地測量を行い、民間法人を選定する。 ◆保育所・幼稚園私立化等事業</p> <p>・民間保育施設の施設賃借料の一部を助成 多様な保育需要に応じて保育事業を行う事業者に対し施設賃借料の一部を助成する。 ◆民間保育施設賃借料助成事業</p> <p>・幼児教室等施設に対する賃借料の一部を助成 ◆幼児教室等施設費助成事業</p> <p>・民間認可保育所の運営費の支弁・補助 民間認可保育所の安定した保育の担保と一時保育、延長保育、障がい児保育等の多様な保育サービスへの補助を図る。 ◆民間認可保育所運営費助成事業</p> <p>・民間保育施設に通う児童の保護者に対する助成 待機児童解消への取り組みの一つとして、市が定めた基準を満たす市内民間保育施設に通う保育に欠ける児童の保護者に対し、保育料を助成し経済的負担の軽減を図る。 ◆民間保育施設入所児童助成事業</p> <p>◎民間認可保育所設置に伴う施設整備費等の一部を補助 保育需要が急増する奏の杜地区に誘致する定員120名程度の民間認可保育所について、その事業者に対し施設整備費の一部を補助する。 ◆民間認可保育所施設整備費補助事業</p> <p>・多様な保育サービス及び児童一人ひとりに応じた支援の充実 一時保育事業の実施（保育所2ヶ所・子ども園3ヶ所） 預かり保育事業の実施（幼稚園11ヶ所・子ども園3ヶ所） 臨床心理士による学級運営支援事業の実施（保育所・幼稚園・子ども園） ◆保育所運営費 387,431 ◆子ども園運営費 234,065 ◆幼稚園運営保育費 89,204</p> <p>・保育所施設補修整備の実施 保育室及び廊下床改修工事等を実施する。 ◆保育所整備事業 27,250</p> <p>・保育所施設耐震対策の実施 菊田保育所保育棟の解体工事等を実施する。 ◆保育所耐震対策事業 80,405</p> <p>・子ども園施設補修整備の実施 乗用エレベータ戸開走行保護装置取付工事等を実施する。 ◆子ども園整備事業 1,800</p> <p>・袖ヶ浦子ども園の整備 袖ヶ浦子ども園開園に向けて、外構園庭整備等を実施する。 ◆（仮称）袖ヶ浦子ども園整備事業 66,917</p> <p>・幼稚園親子ふれあい支援 子育てふれあい広場を開催する。 ◆幼稚園親子ふれあい支援事業 98</p> <p>○子どもの医療費等助成 平成26年12月1日より、通院に係る子どもの医療費の助成の対象を、小学校3年生までから小学校6年生までに拡大し、子どもの保健の向上及び子育て家庭への支援の充実を図る。 ◆子どもの医療費等助成事業 372,647</p> <p>・ファミリー・サポート・センター事業の充実 育児や家事支援等の援助を受けたい人（利用会員）、援助のできる人（提供会員）の会員相互の協力により、地域ぐるみで子育てを支援する。 ◆ファミリー・サポート・センター運営事業 6,718 ◆家事支援ファミリー・サポート・センター運営事業 2,511 ◆ショートステイ・ファミリー・サポート・センター運営事業 217 ◆一時預かりファミリー・サポート・センター運営事業 29</p> <p>・児童虐待防止に向けたネットワークの充実 行政機能や地域の関係者で構成する「ならしの子どもを守る地域ネットワーク」により、関係機関が連携しながら、虐待を受けている等の保護を必要とする児童の早期発見や未然防止に努める。 ◆子どもを守る地域ネットワーク事業 792</p>	7,679 3,724 32,342 140 619,920 156,648 258,094 387,431 234,065 89,204 27,250 80,405 1,800 66,917 98 372,647 6,718 2,511 217 29 792	こども部

◎は新規事業、○は拡充事業、・は継続事業

(単位：千円)

事 項	予 算	事 業 概 要 ◆予算書の事業名	事業費	担 当 部
		<ul style="list-style-type: none"> ・養育支援家庭訪問事業の推進 養育支援の必要がある家庭を訪問し、保護者に子育ての過重な負担がかかる前に保健師等が専門的な支援を行い、保護者が安定した養育環境の中で子育てを行うことにより、児童虐待の未然防止を図る。 ◆養育支援家庭訪問事業 ・短期入所生活援助（ショートステイ） 家庭において一時的に児童を養育することが困難となった場合、児童を児童福祉施設において、一時的に保護を行う。 ◆子育て短期支援事業 ・つどいの広場事業（さらっ子ルーム） 市内2カ所のさらっ子ルームにおいて、乳幼児をもつ親子が気軽に集い、交流を図るほか、子育て相談等を行う。 ◆つどいの広場運営事業 ◎こどもセンター改修・解体事業 こどもセンターの管理棟・プレイホール等の屋根の改修工事及び会議室・幼児プレイルームの解体工事等に伴う設計委託を行う。 ◆こどもセンター改修・解体事業 ・児童手当の支給 中学校3年生までの児童を養育している者に手当を支給する。 【支給額】（児童1人につき月額） 3歳未満 15,000円 3歳以上小学校修了前まで 第1子・2子 10,000円 第3子以降 15,000円 中学生 10,000円 特例給付 5,000円 ◆児童手当支給事業 ◎子育て世帯臨時特例給付金の支給 消費税上げに際し、子育て世帯への影響を緩和するとともに子育て世帯の消費の下支えを図る観点から、臨時的な給付措置として、対象児童1人につき、10,000円を支給する。 ◆子育て世帯臨時特例給付金給付事業 ・放課後児童会の施設整備 谷津児童会の大規模化を解消するため、施設整備を行うことで入会児童の生活環境の改善を図る。 袖ヶ浦東小学校では、県立特別支援学校の新設に伴う改修工事が予定されているため、袖ヶ浦東児童会について工事期間中の保育に支障が生じないよう一時移転を行うため、施設を整備する。 ◆放課後児童会施設整備事業 ・青少年健全育成大会開催 平成26年度の第30回大会を市制施行60周年記念の大会として開催する。（今大会をもって終了する。） ◆青少年相談指導事業 	<p>169</p> <p>929</p> <p>7,599</p> <p>10,600</p> <p>2,621,340</p> <p>224,592</p> <p>6,020</p> <p>300</p>	<p>こども部</p> <p>教育委員会</p>
(2) 未来をひらく教育の推進				
1. 幼児教育の向上	191,070	<ul style="list-style-type: none"> ○私立幼稚園との連携及び就園奨励事業の推進 多子世帯の負担軽減を目的として、第二子の負担軽減、第三子の無償化に向け、補助限度額を増額する。 ◆幼稚園奨励費補助費 	191,070	こども部
2. 学校教育の向上	2,250,575	<ul style="list-style-type: none"> ・幼稚園の教育環境の整備 幼稚園耐震対策事業の実施（谷津、津田沼、大久保東幼稚園） （向山幼稚園及び藤崎幼稚園は、併設する小学校と共に実施。） ◆幼稚園耐震対策事業 ・幼稚園施設補修整備の実施 園舎外壁塗装工事 フェンス改修工事 他 ◆幼稚園整備事業 ・小中学校施設維持管理事業の実施 ◆小学校施設管理事業 ◆中学校施設管理事業 ・津田沼小学校全面改築事業の実施 プール棟建築工事等 ◆津田沼小学校全面改築工事 ○小中学校耐震化事業の実施 藤崎小学校校舎及び体育館耐震補強工事 東習志野小学校校舎耐震補強工事 向山小学校校舎耐震補強工事 実花小学校体育館耐震補強工事 第一中学校校舎耐震補強工事 第四中学校新館校舎耐震補強工事 第五中学校体育館耐震補強工事 第六中学校校舎耐震補強工事 全小中学校非構造部材耐震補強工事調査・設計委託 ◆小学校耐震化事業 ◆中学校耐震化事業 ○小学校トイレ改善事業の実施 大久保東小学校トイレ改修工事 ◆小学校トイレ改善事業 	<p>97,152</p> <p>9,690</p> <p>64,999</p> <p>26,721</p> <p>195,436</p> <p>404,220</p> <p>558,040</p> <p>100,140</p>	<p>こども部</p> <p>教育委員会</p>

事 項	予 算	事 業 概 要 ◆予算書の事業名	事業費	担 当 部
		◎谷津小学校児童増加対応事業の実施 谷津小学校の児童増加対応に向けた校舎配置等全体計画策定を行う。 ◆谷津小学校児童増加対応事業	45,334	教育委員会
		◎小学校大規模改造事業及び第二中学校体育館改築事業の実施 学校施設の再生に向け、学校施設再生計画に位置つけた小中学校施設の継続保全及び施設の更新を行う。袖ヶ浦西・大久保東小学校大規模改造工事設計業務委託及び第二中学校体育館改築に向けた設計業務等の実施。 ◆小学校大規模改造事業 ◆第二中学校体育館改築事業	50,320 33,080	
		◎小学校音楽室空調設備設置事業の実施 音楽のまち習志野を下支えする子どもたちの教育環境を整備するため、音楽室に空調設備を設置するため設計を行う。 (津田沼・谷津・大久保東小学校を除く13校) ◆小学校音楽室空調設備設置事業	7,294	
		・校外活動事業の実施 ◆校外活動事業	5,071	
		・鹿野山セカンドスクールの実施(場所：鹿野山少年自然の家他) 市立小学校4～6年生対象 向山小1～6年生対象 ◆鹿野山セカンドスクール事業	14,276	
		・富士吉田自然体験学習の実施 市立中学校2年生対象(場所：富士吉田青年の家) ◆富士吉田自然体験学習推進事業	2,739	
		・ならしの学校音楽祭の実施 ◆ならしの学校音楽祭事業	699	
		・各中学校区に読書指導員を配置 ◆教育文化推進事業	14,842	
		○各中学校及び小学校2校に教育相談員を配置 ◆児童・生徒教育相談員推進事業	6,807	
		・心理発達相談員の配置 ◆心理発達相談員配置事業	1,800	
		・各中学校にスポーツエキスパートを配置 ◆スポーツエキスパート推進事業	979	
		・特別支援教育の推進 子どもの障がいに応じた適切な特別支援教育を推進するため、学校配置の介助員を全小中学校に配置する。 ◆特別支援教育推進事業	72,490	
		・英語指導助手の配置(小中学校) ◆英語指導助手招請事業	28,438	
		・習志野高校にスクールカウンセラーを配置 ◆スクールカウンセラー配置事業	2,024	
		○高等学校耐震化事業の実施 耐震補強設計委託費(特別教室棟) 耐震補強工事(普通教室棟) 屋内運動場等の天井等総点検業務委託 ◆高等学校耐震化事業	168,270	
		◎少年自然の家耐震化事業の実施 耐震補強老朽改修工事 ◆少年自然の家耐震化事業	186,670	
		◎給食センター建替事業の実施 老朽化した給食センターのPFIによる建替内容について、専門的知識を有する、アドバイザー業者と契約し、助言を得て、検討を行う。 ◆給食センター建替事業	25,348	
		・情報教育の推進 小・中学校における教育ネットワークの活用を図り、また、教員に1人1台の校務用パソコンを整備したことで児童・生徒に情報活用能力を身につけさせると共に、より「わかる授業」を行う。 ◆小学校パソコン推進事業 ◆中学校パソコン推進事業 ◆校務用パソコン整備事業	71,767 31,903 20,797	
		・不登校児童、生徒の解消に向けた適応指導教室の効果的な運営 ◆適応指導教室推進事業	239	
		・子どもや保護者の心の安定をはかる教育相談の充実 ◆教育相談事業	558	
		・習志野市学力調査の実施 ◆学力向上推進事業	2,082	
		◎ロボット研究事業の実施 市制施行60周年記念事業として、千葉工業大学の協力のもと、市内の小中学生がロボットの製作や研究を行う。 ◆市制60周年記念ロボット研究事業	350	

事 項	予 算	事 業 概 要 ◆予算書の事業名	事業費	担 当 部
(3) 生涯にわたる学びの推進				
1. 社会教育の推進	128,559	<ul style="list-style-type: none"> ・社会教育の推進 市民カレッジの充実等、社会教育の推進を図る。 ◆生涯学習推進事業 ○旧鴫田家住宅の災害復旧 東日本大震災で被災した千葉県指定有形文化財に指定されている旧鴫田家住宅を復旧し、習志野市の貴重な文化財を後世に伝える。 平成25年度に実施した実施設計を基に、平成26年度から27年度にかけて復旧工事を行う。 ◆災害復旧事業（文化施設） ・公民館講座の実施 講座の実施により学習機会を提供し、生活文化と生涯学習の振興を図る。 ◆公民館講座費 ○J R 津田沼駅南口連絡所への図書返却ポスト設置 図書館に来館しなくても借りた図書を返却できるよう、J R 津田沼駅南口連絡所に図書返却ポストを設置する。 ◆図書館管理運営事業 	2,580 119,247 6,305 427	教育委員会
2. 生涯スポーツの推進	31,277	<ul style="list-style-type: none"> ○市民スポーツ講演会の実施 習志野市制施行60周年を記念し、市民を対象としたスポーツ講演会を開催する。 ◆市民スポーツ指導員活動事業 ○全国高等学校総合体育大会の開催 各関係機関・団体と緊密に連携・協働し、平成26年8月に全国高等学校総合体育大会水泳競技大会を開催する。 ◆高校総体関係事業費 ○スポーツ施設の改修整備 市内スポーツ施設等の安全確保、利便性の向上を図るため、施設・設備の整備を行う。 (実剣テニスコート沿路舗装工事、東部体育館設備改修工事 他) ◆体育施設整備事業 ◆東部体育館整備事業 	500 13,693 4,374 12,710	教育委員会
(4) 互いを認め合い尊重し合う社会の推進				
1. 男女共同参画社会の実現	2,810	<ul style="list-style-type: none"> ○男女共同参画社会の意識づくり 講演会・講座の開催、情報紙やポスター・チラシの発行等による啓発活動に取り組みます。 ◆男女共同参画啓発事業 ・男女共同参画推進条例及び男女共同参画基本計画に基づき、施策の着実な実行に取り組みます。 ◆男女共同参画推進事業 ・夫婦間・パートナー間の暴力の防止と対応 第2次男女共同参画基本計画に基づき、被害者に最も身近な総合窓口としての女性の生き方相談を周知するほか、相談体制の充実に取り組みます。 ◆女性の生き方相談事業 	1,253 472 1,085	市民経済部
2. 交流の推進	85,834	<ul style="list-style-type: none"> ○市政情報を市民に周知するための主要な広報媒体である「広報習志野」を作成し、発行及び配布する。 ◆広報習志野発行事業 ・CATVのコミュニティチャンネルを利用し、市の施策や事業を紹介する広報番組「テレビ広報なるほど習志野」を制作し、放映する。 ◆映像等制作事業 ・市内の各種主要施設を網羅した市内施設地図を作成し、転入者への配布、希望者への販売を行う。 ◆市内案内冊子発行事業 ・市ホームページによる情報提供と、広報番組の動画配信を行うことにより、市政への理解を深めるとともに、広く習志野市をPRする。 ◆ホームページ運営・管理事業 ・メールやタウンミーティング等、様々な機会を通じて市民の声を伺い、市政に反映させるとともに、要望等に迅速に対応する。 ◆市民広聴事業 ・国際交流協会に対する支援 人種・国籍を超えた人々との共生意識を育み、市内在住外国人の住みやすさを向上し、多文化共生社会を実現していく。 ・姉妹都市タスカルーサ市青少年訪問団受入 姉妹都市であるタスカルーサ市の青少年訪問団の受け入れを行い両国の友情を深める。 ◆国際交流推進事業 	57,770 7,723 1,345 6,741 207 12,048	企画政策部 市民経済部
3. 平和啓発事業の促進	1,337	<ul style="list-style-type: none"> ・平和活動の推進 「核兵器廃絶平和都市宣言」の理念に基づき、世界の恒久平和を目指し、原爆死没者慰霊及び平和祈念式典、被爆体験講話の実施など市民の平和意識の高揚、若い世代への啓発を推進する。 ◆平和活動推進事業 	1,337	市民経済部

自立的都市経営の推進

194,880 千円

◎は新規事業、○は拡充事業、・は継続事業

(単位：千円)

事 項	予 算	事 業 概 要 ◆予算書の事業名	事業費	担 当 部
重点プロジェクト1 公共施設の再生	44,271	<p>○新庁舎建設事業の推進 新庁舎建設に向け、デザインビルド方式（実施設計・施工一括発注）により市庁舎の建設事業者を選定する。 新庁舎建設に関しての実実施設計・施工事業費について、債務負担行為（事業期間5年 事業費10,998,000千円）を設定する。 ◆新庁舎建設事業</p> <p>・公共施設の再生 老朽化が進む公共施設について、持続可能な行財政運営を念頭に中長期視点に立ち、将来のまちづくりを展望する中で、公共施設の適正な機能の確保、配置及び効率的な管理運営に係る「習志野市公共施設再生計画」に基づく事業実施を推進する。 ◆公共施設再生計画推進事業</p> <p>○施設保全情報システムの整備 施設に関する情報を一元的に集積・管理・分析・運用するためのシステムを整備し、公共施設再生計画の実施とファシリティマネジメントの推進を図る。 ◆施設再生課事務費</p>	22,499 351 21,421	財 政 部
重点プロジェクト2 財政健全化	107,745	<p>○新たな民間活力導入の可能性を検討するため、業務プロセス分析を実施し、民間活力導入に適した業務の洗い出しを行い、先進自治体の状況等を踏まえた上で、外部化の検討を行う。 ◆経営改革推進事業</p> <p>・市の徴収金の収納率向上 財産調査の充実を図り、資力がある滞納者に対し積極的な滞納処分を執行することにより、収納額の確保に努める。 また、きめ細かな納付相談を行い生活困窮等が判明した場合は、分納等の手続きを実施し自主納付につなげ、市税等収入の確保に努める。 ◆徴収事務費</p> <p>・市の債権の適正管理の推進 市税、負担金、使用料等における各債権所管課から徴収事務を移管された強制徴収公債権を適正に管理し、もって健全な行財政運営に努める。 ◆債権管理事務費</p> <p>・住民参加型市場公募地方債（はばたき債）の発行 住民の行政への参加意識の高揚を図ると共に、地方債の公募化を通じて、資金の調達手法の多様化を図る。 ◆市場公募債発行事業</p> <p>・公有地有効活用の推進 第一次経営改革大綱に基づき、公有地の有効活用（不動産の売却）を促進し、財源確保に努める。 ◆資産管理課事務費</p> <p>・公会計改革の推進 複式簿記・発生主義から得られるストック情報やコスト情報を自立的都市経営の推進のための羅針盤とする。 ◆連結財務書類作成事業</p>	4,873 64,608 2,331 3,198 25,024 7,711	企画政策部 財 政 部 会 計 課
重点プロジェクト3 協働型社会の構築	42,864	<p>○習志野市制施行60周年を記念した各種記念事業を実施する。 ◆市制60周年記念事業</p> <p>・習志野らしさを生み出し、ふるさと意識を育む市民まつりの開催支援 ◆市民まつり開催補助事業</p> <p>◎市制施行60周年を記念した市民花火大会の開催支援 ◆市制60周年記念市民花火大会補助事業</p> <p>・市民協働の推進及び市民協働インフォメーションルームの運営 ◆市民協働推進事業</p> <p>・市民参加型補助金、市民協働型委託事業の実施 市内で公益的な活動を行う市民活動団体等への事業補助や委託事業を実施し、市民活動団体の活動の強化を図る。 ◆市民活動団体等支援事業</p>	15,856 5,000 15,000 3,730 3,278	総 務 部 市民経済部

8. 26年度予算における主な数値

予算規模

※一般会計

551億3千万円(25年度518億2千万円、前年度より33億1千万円、6.4%増)

市税収入

255億円(25年度247億円、前年度より8億円、3.3%増)

自主財源比率

※自主財源とは市税・使用料等市が自主的に収入しうる財源のこと。

61.2%(25年度61.3%、前年度より0.1ポイント減)

義務的経費比率

※義務的経費とは人件費・扶助費・公債費の計で任意に削減できない経費のこと

46.9%(25年度49.4%、前年度より2.5ポイント減)

人件費	20.6%(25年度22.1%)
扶助費	17.8%(25年度18.0%)
公債費	8.5%(25年度9.3%)

職員数

※企業会計を含む全職員数の26年4月1日見込み

1,434人(25年4月1日1,417人、前年度+17人)

債務残高

※一般会計と公共下水道会計の計の26年度末見込み

902億円(25年度末見込み777億円、前年度より125億円増)

一般会計債務合計	603億円
公共下水道会計分	299億円

基金現在高

※全会計の26年度末見込み

100億円(25年度末見込み133億円、前年度より33億円減)